

議 事 録

件 名 : 平成27年度第1回市原市地域公共交通会議

日 時 : 平成27年12月21日(月) 14:00~15:45

場 所 : 市役所議会棟第4委員会室

出席者 : 藤井委員(会長)、尾崎委員、山口委員、布留川委員、辰己委員、伊藤委員、黒川委員、久我委員、中村委員、小宮委員、小林委員、多田委員、白鳥委員、古市委員、中川委員(欠席:鳥海委員、近藤委員)

事務局 : (市原市交通政策課)若菜課長、片岡課長補佐、吉田係長、染矢主任

傍聴者 : 1名

【次第】

- 1 開 会
- 2 会長、副会長の選任
- 3 議 事
 - 第1号 地域公共交通確保維持改善事業について
 - (1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)について
 - (2) 平成28年度生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)[案]について
 - (3) 平成28年度生活交通改善事業計画(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)[案]について
 - (4) 平成29年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
 - 第2号 市原市交通マスタープランの進捗について
- 4 その他
- 5 閉 会

【協議結果】

- ・ 会長、副会長の選任については、互選により、会長を藤井委員、副会長を中川委員とすることに決定した。
- ・ 議事については、全ての案件について承認された。

【議事内容】

第1号 地域公共交通確保維持改善事業について

(1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)について

《事務局説明》

- ・ 本事業評価は、生活交通ネットワーク計画に位置づけ、実施した補助対象事業について、本会議において事業評価を行い1月末日までに運輸局に提出するものである。
- ・ ノンステップバス導入事業については、小湊鉄道において車両導入計画の変更が生じ、具体的な事業の実施に至らなかったことから、事業実施の適切性及び目標・効果達成状況についての評価を「C」とした。
- ・ 安全輸送設備等整備事業については、いずれの事業も計画どおり適切に実施されたので、事業実施の適切性及び目標・効果達成状況についての評価をともに「A」とした。
- ・ 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）について、事業実施の適切性は、計画どおり事業は適切に実施されているため、評価を「A」とした。目標・効果達成状況は、目標「平日の平均利用者45人/日、休日の平均利用者30人/日」に対して、「平日の平均利用者55人/日、休日の平均利用者9人/日」であったため、平日の平均利用者数は目標を達成しているが、休日の平均利用人数が目標人数を下回っていることから評価を「B」とした。

（質疑）

【Q1】（藤井委員）

- ・ 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）について、加茂地区路線バスの休日利用実績が目標の1/3であったことを受け、「事業の今後の改善点」の中で「今後も小中一貫教育校の通学に対応したダイヤ編成等を検討していく。」としているが、これは休日運行の廃止を含めた検討をしていくということなのか、また廃止ではなく利用状況を見て適宜運行本数を減便していくということなのか？

【A1①】（久我委員[小湊鉄道株]）

- ・ 日曜休日については利用者数が少ないため、運行廃止も視野に入れながら、運行本数の検討を行っていきたい。

【A1②】（事務局）

- ・ 現在千葉県では、国内航空便の発着が増加傾向にある成田空港から県内各地へ観光用の高速バスの実証運行を計画している。この高速バスの停留所として本市の鶴舞バスターミナルも選定されている。これらの路線系統は、鶴舞バスターミナルを拠点とした周辺観光地と成田空港を結ぶ二次交通としての機能も今後、期待されるものである。

議長：地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について、承認してよろしいか。

委員：承認。（全員）

（2）平成28年度生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）〔案〕について

《事務局説明》

- ・ 本計画は、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助を申請するにあたり必要となるもので、本会議の議論を経て策定することとしている。

- ・平成28年度については、小湊鉄道(株)がノンステップバスを3台導入すること、小湊鉄道五井駅プラットフォーム上に視覚障がい者誘導ブロックを敷設することについて記載している。

(質疑)

【Q1】(藤井委員)

- ・生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)の「3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果」にある「※」の説明を分かりやすくしていただきたい。(「※」を用いて説明するのであれば、説明の対象となる箇所にも「※」を記載していただくと分かりやすい。)

【A1】(事務局)

- ・了解した。

【Q2①】(辰己委員)

- ・今現在、市原市内のノンステップバスの台数、割合は？

【A2①】(事務局)

- ・平成27年3月31日現在で、小湊鉄道は対象車両203台中25.1%がバリアフリー化、千葉中央バスは対象車両92台中62%がバリアフリー化、日東交通は対象車両61台中41%がバリアフリー化となっており、市内全体では37.4%がバリアフリー化している。

【Q2②】(辰己委員)

- ・国が示す「移動円滑化の促進に関する基本方針」では、平成32年度末までにノンステップバスの割合を70%以上にするという目標があるが、市原市の現状に鑑みるとかなり高い目標であると感じる。実現することは可能なのか？

【A2②】(事務局)

- ・市原市内を走る小湊鉄道のバス路線には、塩田営業所管轄の路線と長南営業所管轄の路線がある。この内、本市の大部分をカバーする塩田営業所管轄のバス車両についてはバリアフリー化率が高く、長南営業所管轄の路線を運行するバス車両についてはバリアフリー化が遅れていると聞いている。
今後もこの目標を達成できるよう、本市としてはバリアフリー化設備等整備事業を進めていきたい。

【Q3】(白鳥委員)

- ・五井駅プラットフォーム上に視覚障がい者誘導ブロックを敷設するとあるが、具体的にはどのような整備を行うのか？

【A3】(事務局)

- ・今現在、小湊鉄道五井駅には視覚障がい者誘導用点字ブロックが整備されていないことから、新たに視覚障がい者誘導用点字ブロックを設置していくものである。

【Q4】(小林委員)

- ・ 視覚障がい者誘導ブロックの敷設について、資料では「誘導ブロック（線状ブロック）」のみと見受けられるが、「警告ブロック（点状ブロック）」も設置するのであれば、表現の修正が必要なのではないか？

【A4】（黒川委員[小湊鉄道株]）

- ・ 表現を修正し、「警告ブロック（点状ブロック）」も記載する。

議長：平成28年度生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）〔案〕について、承認してよろしいか。また、今後、国との手続きの中で、若干の修正が必要となる場合もあるため、その際の対応を事務局へ一任することについても、併せて承認してよろしいか。

委員：承認。（全員）

（3）平成28年度生活交通改善事業計画（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）〔案〕について

《事務局説明》

- ・ 本計画は、国へ地域公共交通確保維持改善事業（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）の補助金を申請するために必要となるものである。
- ・ 事業内容は、平成28年度に小湊鉄道株が実施する鉄道軌道安全輸送設備等整備である。
- ・ 国の補助上限額は事業費の3分の1、市の補助上限額は事業費の6分の1であり、事業費総額から国と市の補助額を差し引いた額が小湊鉄道株の負担額となる。

《黒川委員[小湊鉄道株]説明》（事業の詳細を説明）

- ・ 平成28年度の実施内容は、運用している車体等定期検査（走行距離8万kmもしくは4年間に1回）8両、線路設備として並枕木同種交換1,000本、橋梁塗装9ヶ所、踏切道内枕木敷板交換3ヶ所、通信線更新（上総村上～海士有木駅間）である。
- ・ 並枕木交換は、今後1000本/年間を計画し、通信線更新については、今後6年をかけて上総牛久駅までを整備する計画である。

（質疑）なし

議長：平成28年度生活交通改善事業計画（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）〔案〕について、承認してよろしいか。また、今後、国との手続きの中で、若干の修正が必要となる場合もあるため、その際の対応を事務局へ一任することについても、併せて承認してよろしいか。

委員：承認。（全員）

（4）平成29年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

《事務局説明》

- ・ 本計画は、国へ地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）の補助金

を申請するために必要となるものである。

- ・ 内容は、地域幹線との接続を目的に小湊鉄道(株)が平成25年4月から運行を開始した路線バスと、交通弱者及び交通不便地域対策として戸田地区と養老地区で運行するデマンド型乗合タクシーについて記載している。
- ・ 加茂地区の路線バスは、今回の計画期間である平成28年10月から、引き続き運行していく。
- ・ デマンド型乗合タクシーは、平成25年度より実証運行を行っており、平成27年10月より本格運行となった。今回の計画期間である平成28年10月から、引き続き運行していく。
- ・ 加茂地区乗合バスの平成29年度目標は、平成27度の実績(平日平均55.9人 休日平均9.5人 全体平均34.9人)を受け、平日及び土日を含めた年間平均利用者を1日あたり30人(平成28年度目標と同人数)と設定した。
- ・ デマンドタクシーの平成29年度目標は、平成26年度そして今年度現在までの平均乗車人数実績を考慮し、乗合率1.3人とした。

(質疑)なし

議長：ここでお諮りする。平成29年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について、承認してよろしいか。また、今後、国との手続きの中で、若干の修正がある際の対応を事務局へ一任することも、併せて承認していただける方は挙手をお願いする。

委員：承認。(全員)

第2号 市原市交通マスタープランの進捗について

《事務局説明》

- ・ 交通マスタープランは平成22年5月に策定し、計画期間を平成22年から平成31年の10年間とし、様々な取組みを実施している。
- ・ 平成26年度の取組実績と指標に対する評価がまとまったので報告する。
- ・ 指標の到達レベルのABCの判断基準は、市の総合計画と整合を取っている。
- ・ 評価項目21項目のうち、AAが4個、Aが3個、Bが12個、C(B)が1個、Cが1個という結果となっており、プランの施策は着実に進んでいるものとする。

《藤井委員》

- ・ 交通マスタープランは各市町村において、必ず策定しなければならないものではないが、市原市においては交通マスタープランを策定するとともに、毎年の進捗状況を確認しながら、効果的かつ効率的に各施策の具現化を推進している。
- ・ また、交通マスタープランに関連する事業が広範囲にわたるため、適確な進捗管理が必要となっている。
- ・ なお、本計画は平成22年から平成31年までの期間となっているが、市原市では来年度に新たな総合計画の策定が予定されていることから、今後事務局は、それとの整合も含めた次期計画策定へ向けた方針等を立てる必要がある。委員の皆様方に

は、本日事務局から配布された冊子（「市原市交通マスタープラン」）を読んでいただき、気づいた点があれば、事務局へ御意見等をお寄せいただきたい。

（質疑）

【Q1】（伊藤委員）

- ・ 房総横断鉄道（活性化協議会）とは何か？

【A1】（事務局）

- ・ 東京湾に面した市原市の五井駅を起点とする「小湊鉄道」と太平洋に望む大原駅を起点とした「いすみ鉄道」が、千葉県の中央部である上総中野駅において房総半島を横断するかたちで接続している。このことから両鉄道を1本の鉄道に見立て、「房総横断鉄道」と呼んでいる。

また、房総横断鉄道活性化協議会は、小湊鉄道及びいすみ鉄道並びに沿線の各地方自治体及び地域の関係者が一体となり、両鉄道の活性化方策等について検討・実践を行うことにより、快適で暮らしやすい地域の実現に寄与することを目的に設置されている。

今年度は国の地方創生交付金を活用し、両鉄道を乗り継ぎ房総半島を横断できる「房総横断乗車券」に、沿線の飲食店等で使えるクーポン券を付け「房総横断トコトコきっぷ」として発売している。本市としては「房総横断鉄道」の知名度があがり、かつ沿線地域が活性化することで、両鉄道が生活交通として確保維持されることを目指している。